

岐阜市保地第 596 号
平成 30 年 10 月 29 日

各関係機関の長 様

岐阜市保健所長 中村 俊之
(公印省略)

インフルエンザの予防対策について (依頼)

日ごろは、本市の保健衛生行政に格別なご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、インフルエンザウイルスは、感染力が強く、高齢者の肺炎や小児の脳炎などの重症化例も報告されています。また、例年 11 月ごろから流行し始め、1 月から 2 月に流行のピークを迎えます。

つきましては、下記の予防対策等について、周知していただきますようお願いいたします。

記

1 主なインフルエンザの予防対策について

- (1) 手洗いとうがいをし、十分な栄養と休養をとる。
- (2) 流行期間中はできるだけ人込みを避け、外出時はマスクを着用する。
- (3) 室内の乾燥に気をつける。
- (4) かぜの症状が出たら早めに医師の診察を受け、感染した人はなるべく外出しないようにする。
- (5) インフルエンザ予防接種を受ける。

※65 歳以上の高齢者の人と、60～64 歳で特定の基礎疾患などのある人を対象とした定期予防接種費用の一部助成制度があります。また、生後 6 か月から小学校就学前までの児を対象とした任意予防接種に対しても、接種費用の一部を助成しています。

(10 月 15 日から翌年 1 月 31 日までの接種に限ります。)

2 厚生労働省の専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」についても、参考にしてください。(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/>)

【担当】 〒500-8309 岐阜市都通2丁目19番地
岐阜市保健所 地域保健課 感染症対策係 川部・市原
TEL 058-252-7191 FAX 058-252-0639